

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公表番号】特表2012-522511(P2012-522511A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503673(P2012-503673)

【国際特許分類】

C 12 N 5/071 (2010.01)

A 61 L 27/00 (2006.01)

C 12 N 1/00 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 202 A

A 61 L 27/00 V

C 12 N 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脱細胞化肝臓を提供する工程であって、該脱細胞化肝臓が肝臓の脱細胞化細胞外マトリックスを含み、該細胞外マトリックスが外面を含み、該細胞外マトリックスが血管樹を含めて脱細胞化前の細胞外マトリックスの形態を実質的に保持し、該外面が実質的に無傷である、前記工程と、

該脱細胞化肝臓と、約40,000以上の再生細胞とを、該細胞が該脱細胞化肝臓の内および上で生着、増殖および/または分化する条件下で接触させる工程とを含む、肝臓の作製方法。

【請求項2】

前記脱細胞化肝臓を、約2300万以上の再生細胞と接触させる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記脱細胞化肝臓を、約3000万以上の再生細胞と接触させる、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記脱細胞化肝臓を、約3500万以上の再生細胞と接触させる、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記再生細胞が肝細胞である、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記再生細胞を、門脈を介して前記脱細胞化肝臓に注入する、請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記再生細胞を、前記脱細胞化肝臓に注射する、請求項1記載の方法。

【請求項8】

脱細胞化肝臓またはその葉(lobe)含有部分を提供する工程であって、該脱細胞化肝臓またはその葉含有部分が、該肝臓またはその葉含有部分の脱細胞化細胞外マトリックスを含み、該細胞外マトリックスが外面を含み、血管樹を含む該細胞外マトリックスが脱細胞化前の細胞外マトリックスの形態を実質的に保持し、該外面が実質的に無傷である、前記

工程と、

脱細胞化肝臓またはその葉含有部分の葉と、再生細胞の集合とを、該再生細胞が該脱細胞化肝葉の内および上で生着、増殖および/または分化する条件下で接触させる工程とを含む、肝葉の作製方法。

【請求項 9】

前記再生細胞が初代肝細胞である、請求項8記載の方法。

【請求項 10】

前記再生細胞を、門脈を介して前記葉に注入する、請求項8記載の方法。

【請求項 11】

臓器を提供する工程と、

該臓器の1つ以上の空洞、管、および/または導管においてカニューレを挿入して、カニューレ挿入した臓器を作製する工程と、

該1つ以上のカニューレ挿入を介して、該カニューレ挿入した臓器に第1の細胞破壊培地を灌流させる工程と、

対応する死体臓器と比較して、脱細胞化臓器に残っている核酸の量を決定する工程とを含む、臓器を脱細胞化する方法。

【請求項 12】

前記灌流が、臓器組織1グラム当たり約2~12時間である、請求項11記載の方法。

【請求項 13】

前記灌流工程を、脱細胞化臓器における核酸が5%以下となるまで続ける、請求項11記載の方法。

【請求項 14】

前記細胞破壊培地が1% SDSを含む、請求項11記載の方法。

【請求項 15】

前記灌流が、カニューレ挿入した空洞、管および/または導管のそれぞれから多方向で行われる、請求項11記載の方法。

【請求項 16】

副腎の脱細胞化細胞外マトリックスを含む脱細胞化哺乳動物副腎であって、

該細胞外マトリックスが外面を含み、血管樹を含む該細胞外マトリックスが脱細胞化前の細胞外マトリックスの形態を実質的に保持し、該外面が実質的に無傷である、

前記脱細胞化哺乳動物副腎。